

平成 16 年 1 月 8 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

「平日（毎週金曜日）営業時間の延長」および「休日営業」の開始について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 利根 忠博）は、お客さまの利便性向上を狙いとして、今般、「平日（毎週金曜日）営業時間の延長」および「休日営業」の試行を開始いたします。

これまで、当社では、住宅ローンの休日借り換え相談会及び年金の休日相談会を、“ゆっくりとご相談いただける”よう、事前予約制にて実施しており、ご好評を頂いております<sup>1</sup>。

このような実績を踏まえ、今般、資産運用や住宅ローンのご相談業務を中心に、「平日（毎週金曜日）営業時間の延長」および「休日営業」を、支店と住宅ローンセンターの一部拠点において試行的に開始いたします。

併せて、フリーダイヤルによるカスタマーセンターの休日お問い合わせ受付も開始し、ご来店いただけないお客さまのニーズに幅広くお応えいたします。

また、中小企業向け融資推進の専門チャンネルとして設置しているビジネスローン推進センター<sup>2</sup>においても土曜営業を開始することとし、企業訪問も実施し、法人の皆さまの経営相談に積極的にお応えしてまいります。

当社は今後も「銀行業から金融サービス業への進化」に向けて、様々な施策に取り組んでまいります。

<sup>1</sup>平成 15 年度上半期には、住宅ローンの休日借り換え相談会を計 113 回開催、1,500 件を超えるご相談を、また、年金の休日相談会を計 31 回開催、1,000 件を超えるご相談をいただいております。

平成 15 年度下半期には、住宅ローン「一斉借り換え相談会」（休日・平日夜間）を計 472 回開催予定、年金休日相談会については、計 32 回開催予定です。

<sup>2</sup>中小企業向け融資推進の専門チャンネルとして、昨年 11 月、大宮、浦和中央、川口の各支店内にビジネスローン推進センターを設置し、試行を開始しております。試行状況を踏まえ、拠点の拡大等を検討してまいります。同センターでは、営業店での推進活動を捕捉しつつ、地元中小企業の皆さまの信用保証協会保証付融資やスコアリング審査商品等のニーズにお応えしてまいります。

今回、新たに平日営業時間の延長および休日営業を開始する拠点と業務内容は以下の通りです。これらの拠点における試行を踏まえ、今後、実施拠点、業務の拡大を検討してまいります。

1. 平日（毎週金曜日）営業時間延長

支店（3カ店）

営業時間	17:00～19:00（15時に一旦閉店し、17時に再開店します）
支店名 （3カ店）	南浦和・南越谷・新座
営業内容	・各種相談業務 （資産運用相談・住宅ローン借入（新規・借換）相談） ・貸金庫（南浦和支店・南越谷支店のみ） 現金についてはお取り扱いできません
実施時期	平成 16 年 1 月 23 日（金）以降の毎週金曜日 （銀行休業日は実施致しません）

## 2. 土曜営業

### 支店（3カ店）

営業時間	10:00～17:00
支店名 (3カ店)	南浦和・南越谷・新座
営業内容	・各種相談業務 (資産運用相談・住宅ローン借入(新規・借換)相談) ・貸金庫(南浦和支店・南越谷支店のみ) 現金についてはお取り扱いできません
実施時期	平成16年1月24日(土)以降の毎週土曜日 (祝日・年末年始・ゴールデンウィーク除く)

### ビジネスローン推進センター（2拠点）

営業時間	10:00～17:00
実施拠点 (2拠点)	・大宮ビジネスローン推進センター(大宮支店内) ・川口ビジネスローン推進センター(川口駅東口出張所内)
営業内容	・事業資金のご相談・受付 (法人および個人事業主のお客さまが対象となります) 現金についてはお取り扱いできません
実施時期	平成16年1月24日(土)以降の毎週土曜日 (祝日・年末年始・ゴールデンウィークを除く)

## 3. 日曜営業

### 住宅ローンセンター（2拠点）

営業時間	12:00～17:00
実施拠点 (2拠点)	・大宮住宅ローンセンター(大宮支店内) ・川口住宅ローンセンター(川口駅東口出張所内)
営業内容	・住宅ローン借入(新規・借換)相談 (個人のお客さまが対象となります) 現金についてはお取り扱いできません
実施時期	平成16年1月25日(日)以降の毎週日曜日 (祝日・年末年始・ゴールデンウィークを除く)

## 4. カスタマーセンター

受付時間	平日	9:00～21:00(実施中)
	土曜・日曜	9:00～17:00
営業内容	フリーダイヤルによる各種商品・サービスのお問い合わせ受付	
電話番号	埼玉カスタマーセンター：0120-20-3192	
実施時期	平成16年1月31日(土)より (祝日・年末年始・ゴールデンウィークを除く)	

以上